

附属機関等の概要
(1面)

1 名 称	宮崎県開発審査会	
2 区 分	☒ 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) ☐ 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	都市計画法第78条第8項	
4 設 置 目 的	市街化調整区域及び居住調整区域における法第34条第14号関係の事務のほか開発許可制度の運用や定型的に処理することが困難な案件を審議するもの。	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	①都市計画法第34条第14号関係の議決 ②定型的に処理困難な案件の審議	
6 会議の開催状況 (令 和 6 年 度)	① 開催期日 令和6年6月26日 令和6年9月6日 令和7年2月26日 ② 主な審議事項 都市計画法第34条14号の規定に関する審議	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の状況	☐ 公開(傍聴可) ☒ 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 宮崎県情報公開条例第7条第2号(個人に関する情報)又は同条第3号(法人等に関する情報)に該当する審議等のため。ただし、これに該当しない場合は原則公開。 ☐ 未定
	議事録又は議事概要等の公表	☒ 有り 閲覧場所: 建築住宅課又は県庁ホームページ(公開とした会議に限る。) 県庁ホームページへの掲載: ☒ 有り ☐ 無し ☐ 無し ☐ 未定
8 所管課(室)名	県土整備部 建築住宅課 宅地審査担当 電 話: 内線6520 (直通)0985-24-2944	

9 構成員の名簿

9 構成員の名簿

[illegible]